

## 平成30年度資金の保管状況及び運用実績について

美濃加茂市では、安全かつ確実な方法で資金を効率的に管理し運用するため、平成25年4月に制定した「美濃加茂市資金の管理及び運用に関する指針」（平成29年12月1日一部改正）に基づき資金運用を図っており、運用実績を毎年公表し、情報公開に努めています。

平成30年度における歳計現金等及び基金の運用実績は、次のとおりです。

### 1 歳計現金と歳入歳出外現金

歳計現金と歳入歳出外現金の毎月末の残高の状況は、表1のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

表1 歳計現金・歳入歳出外現金の毎月末残高

時 期	区 分	歳 計 現 金 (円)	歳入歳出外現金 (円)	合 計 (円)
平成30年	4月末	500,137,138	366,752,205	866,889,343
	5月末	3,430,006,127	401,430,358	3,831,436,485
	6月末	3,482,583,321	547,333,346	4,029,916,667
	7月末	3,123,179,055	728,610,135	3,851,789,190
	8月末	3,388,031,650	426,107,840	3,814,139,490
	9月末	2,973,055,341	515,455,289	3,488,510,630
	10月末	1,995,896,855	393,276,379	2,389,173,234
	11月末	2,018,356,031	503,445,469	2,521,801,500
	12月末	2,279,519,991	198,545,368	2,478,065,359
平成31年	1月末	2,224,145,003	442,363,362	2,666,508,365
	2月末	1,117,861,620	467,133,916	1,584,995,536
	3月末	2,071,866,503	406,091,431	2,477,957,934

#### 【 地方自治法（抜粋） 】

（現金及び有価証券の保管）

第235条の4 普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金（以下「歳計現金」という。）は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。

- 2 債権の担保として徴するもののほか、普通地方公共団体の所有に属しない現金又は有価証券は、法律又は政令の規定によるのでなければ、これを保管することができない。
- 3 法令又は契約に特別の定めがあるものを除くほか、普通地方公共団体が保管する前項の現金（以下「歳入歳出外現金」という。）には、利子を付さない。

#### 【 地方自治法施行令（抜粋） 】

（歳計現金の保管）

第168条の6 会計管理者は、歳計現金を指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によつて保管しなければならない。

（歳入歳出外現金及び保管有価証券）

第168条の7 会計管理者は、普通地方公共団体が債権者として債務者に属する権利を代位して行うことにより受領すべき現金又は有価証券その他の現金又は有価証券で総務省令で定めるものを保管することができる。

- 2 会計管理者は、普通地方公共団体の長の通知がなければ、歳入歳出外現金又は普通地方公共団体が保管する有価証券で当該普通地方公共団体の所有に属しないものを出納することができない。
- 3 前項に定めるもののほか、歳入歳出外現金の出納及び保管は、歳計現金の出納及び保管の例により、これを行なわなければならない。

## 2 運用基金

運用基金(※1)に属する現金の毎月末の残高の状況は、表2のとおりです。  
この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

**表2 運用基金の毎月末残高**

時期	区分	運用基金 (円)	
平成30年	4月末	1,073,300,304	
	5月末	1,076,772,850	
	6月末	1,079,548,762	
	7月末	1,079,630,367	
	8月末	1,079,660,716	
	9月末	1,079,889,819	
	10月末	1,068,361,001	
	11月末	1,068,537,332	
	12月末	1,068,459,835	
	平成31年	1月末	1,068,476,065
		2月末	1,068,553,421
		3月末	1,068,639,522

※1「運用基金」 条例の定めるところにより、特定の目的のために定額の資金を運用するために設ける基金のことです。市では、このほかに特定の目的のために積み立てる「積立基金」を設けています。

本市は、歳計現金等(※2)並びに運用基金に属する現金を一体的に保管しています。  
これらの資金の合計金額の毎月末の残高の状況は、表3のとおりです。

**表3 歳計現金等と運用基金の合計額の毎月末残高**

時期	区分	歳計現金等 (千円)	運用基金 (千円)	合計 (千円)	
平成30年	4月末	866,889	1,073,300	1,940,189	
	5月末	3,831,436	1,076,773	4,908,209	
	6月末	4,029,917	1,079,549	5,109,466	
	7月末	3,851,789	1,079,630	4,931,419	
	8月末	3,814,139	1,079,661	4,893,800	
	9月末	3,488,511	1,079,890	4,568,401	
	10月末	2,389,173	1,068,361	3,457,534	
	11月末	2,521,802	1,068,537	3,590,339	
	12月末	2,478,065	1,068,460	3,546,525	
	平成31年	1月末	2,666,508	1,068,476	3,734,984
		2月末	1,584,996	1,068,553	2,653,549
		3月末	2,477,958	1,068,640	3,546,598

※2「歳計現金等」 市の一般会計及び特別会計に予算計上された歳入・歳出に属する現金で、日々の支払いのために準備している現金（「歳計現金」といいます。）と、市の所有に属しない現金で、法令等に基づき一時的に預かる県民税や職員の源泉所得税等の現金（「歳入歳出外現金」といいます。）のことです。

【コメント】

歳計現金を会計ごとに管理すると、支払準備資金の不足が予測される場合に、一時借入や基金からの繰替運用(※)を行う必要が生じます。しかし、歳計現金と歳入歳出外現金などを一体的に運用することで、これらの事務を回避することができ、事務の軽減が図れます。

※ 繰替運用とは、歳計現金に不足が生じる場合に、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することです。

3 歳計現金等と運用基金の運用実績

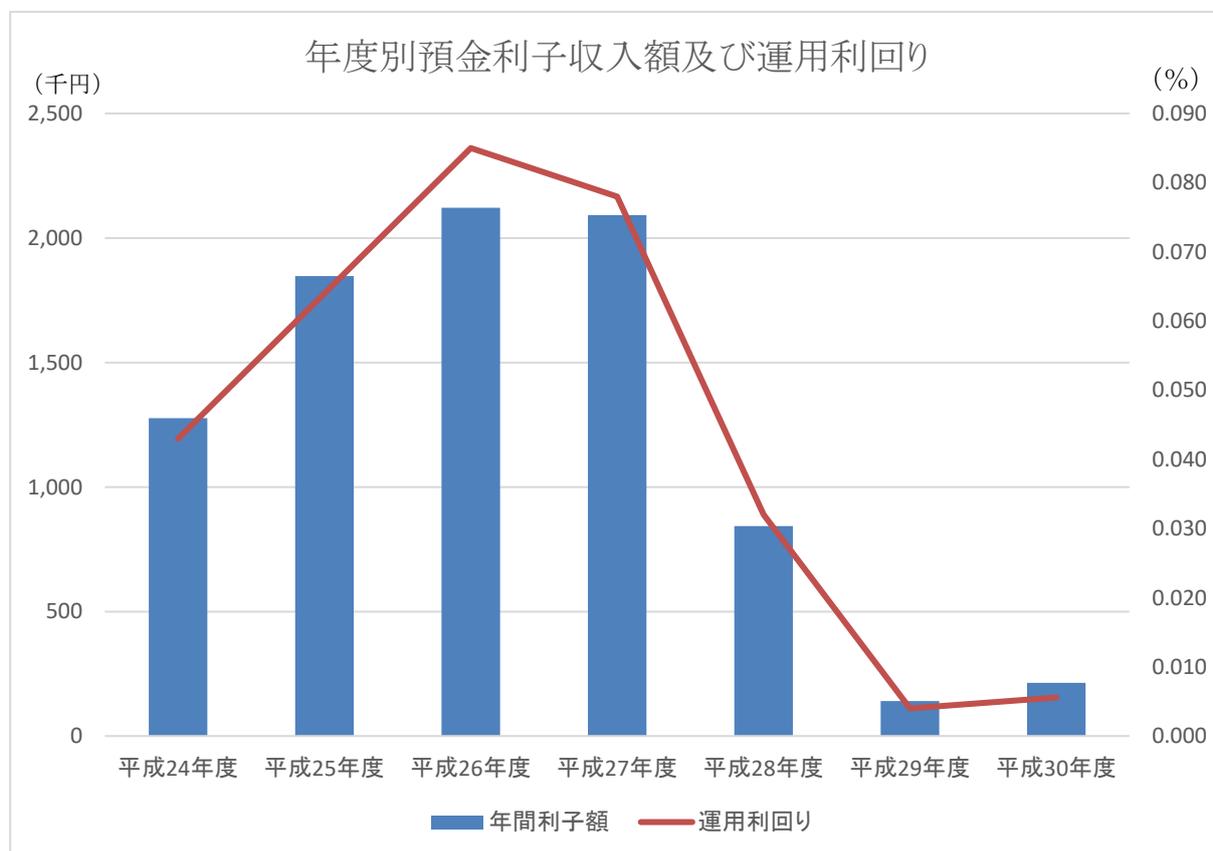
本市は、常に収入及び支出予定額の把握に努め、その結果生まれる余裕資金を、安全や流動性を確保しながら効率的に運用を行っています。具体的には、指定金融機関や収納代理金融機関への定期預金で運用を行っています。歳計現金等及び運用基金の運用実績は、表4のとおりです。

表4 歳計現金等・運用基金の運用実績

区分 \ 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
平均資金残高(千円)	2,651,604	3,155,033	4,310,807
年間利子額(千円)	843	141	239
定期預金(千円)	827	115	213
普通預金(千円)	16	26	26
運用利回り(%)	0.032	0.004	0.006

※平均資金残高・・・4月当初から翌年3月末までの1年間における1日あたりの資金残高

※運用利回り・・・年間利子額 ÷ 平均資金残高 × 100 (%)



## 4 積立基金

積立基金の毎月末の残高の状況は、表5のとおりです。この金額は、毎月実施する例月現金出納検査において、監査委員に報告しています。

表5 積立基金の毎月末の残高

時期	区分	積立基金 (円)	
平成30年	4月末	6,376,371,421	
	5月末	6,304,512,874	
	6月末	6,304,512,874	
	7月末	6,304,512,874	
	8月末	6,304,512,874	
	9月末	6,304,512,874	
	10月末	6,304,512,874	
	11月末	6,304,512,874	
	12月末	6,304,512,874	
	平成31年	1月末	6,304,512,874
		2月末	6,304,512,874
		3月末	6,304,512,874

### 【 地方自治法（抜粋） 】

(基金)

第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。

(中略)

7 基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手續、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例による。

### 【 地方財政法（抜粋） 】

(地方公共団体における年度間の財源の調整)

第4条の3 (略)

2 前項の規定により積み立てた金額(以下「積立金」という。)から生ずる収入は、すべて積立金に繰り入れなければならない。

3 積立金は、銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他の証券の買入れ等の確実な方法によつて運用しなければならない。

(財産の管理及び運用)

第8条 地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。

## 5 積立基金の運用実績

本市は、積立基金に属する現金を安全性と確実性を確保したうえで、基金の取崩しや積立等を考慮しながら、定期預金及び債券（国債等）により効率的な運用を行っています。

平成31年3月末現在、9本の基金があり、一括運用を行っています。積立基金の運用実績は、表6のとおりです。

**表6 積立基金の運用実績**

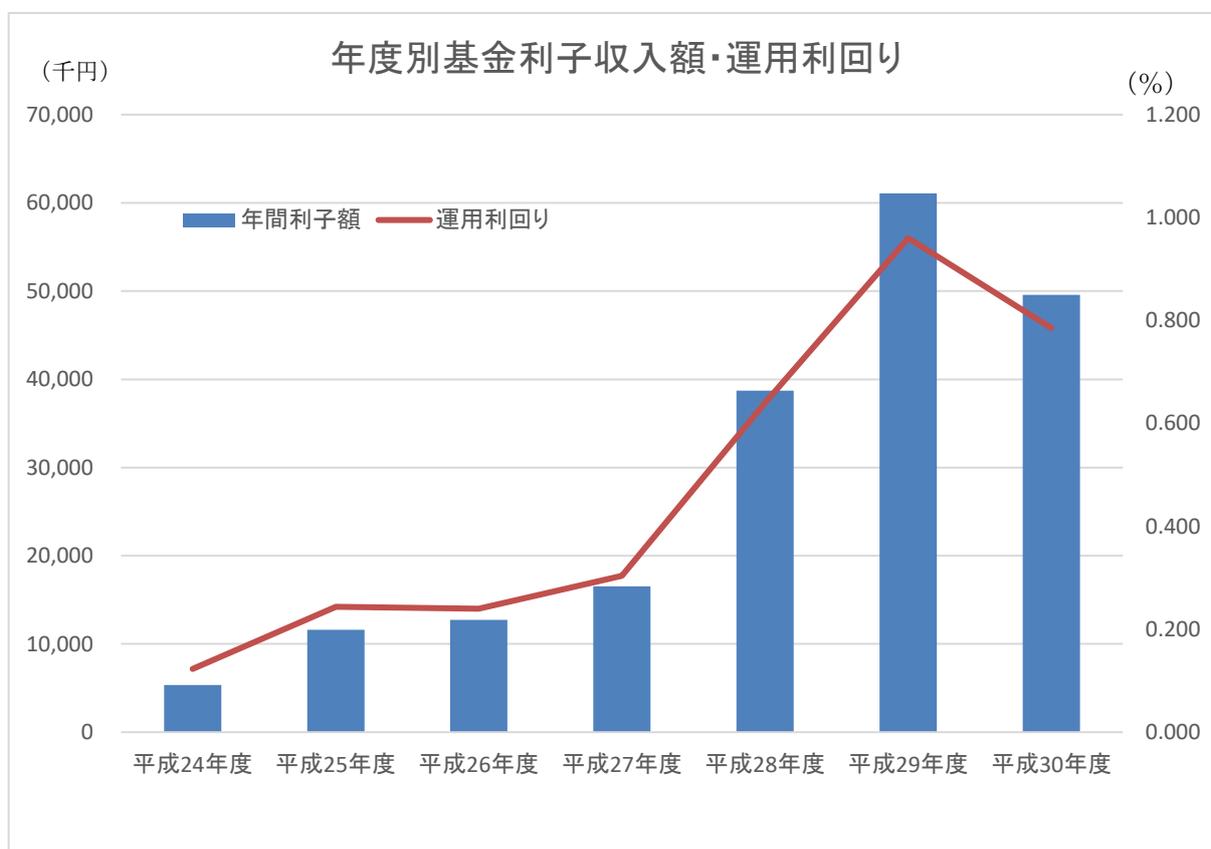
区分	年度	平成 30 年度		
		定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)		2,421,710	3,891,667	6,313,377
構成比		38.4 %	61.6 %	100.0 %
年間利子額(千円)		740	48,848	49,588
運用利回り(%)		0.031	1.255	0.785

区分	年度	平成 29 年度		
		定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)		2,465,469	3,900,000	6,365,469
構成比		38.7 %	61.3 %	100.0 %
年間利子額(千円)		1,625	59,464	61,089
運用利回り(%)		0.066	1.525	0.960

区分	年度	平成 28 年度		
		定期預金	債券	合計
平均月末残高(千円)		3,550,115	2,499,865	6,049,980
構成比		58.7 %	41.3 %	100.0 %
年間利子額(千円)		5,392	33,318	38,710
運用利回り(%)		0.152	1.333	0.640

※平均月末残高・・・4月から翌年3月までの毎月末残高の合計額を12で除したもの

※運用利回り・・・年間利子額÷平均月末残高×100 (%)



### 【コメント】

本市は、平成18年3月から積立基金の管理運用を、それまでの個々の基金ごとの運用に代えて、一括運用（相互運用）をしています。

それぞれの基金に属する現金を、一つの運用資金として一括管理することで、次のようなメリットがあります。

- ① 基金ごとの管理事務が集約されることにより、事務の簡素化が図られる。
- ② 基金の一括運用により資金を集約することで、債券購入の原資を確保することができる。
- ③ 基金の一括運用により資金を集約することで、資金の運用先の選択肢が広がる。

## 6 基金の保管状況

●運用基金に属する現金の平成30年度末現在高は、約10億7千万円となっており、前年比で344万円ほど減額しています。運用基金に属する現金は、歳計現金等とあわせて普通預金で保管し、当面支出する予定のない余裕資金については、定期預金で運用しています。

（運用実績は、表4参照）

表7-1 運用基金の年度末残高

（単位：円）

基金名	平成29年度末	平成30年度末	比較増減
土地開発基金	1,049,572,203	1,046,247,679	▲ 3,324,524
高額療養費貸付基金	5,569,728	5,570,069	341
美術品等収集基金	10,044,717	10,044,717	0
ふるさと文庫基金	6,896,370	6,777,057	▲ 119,313
合計	1,072,083,018	1,068,639,522	▲ 3,443,496

●積立基金に属する現金の平成30年度末現在高は、約63億4千万円となっており、前年比で3千7百万円ほど減額しています。積立基金に属する現金は、定期預金及び債券（国債等）による運用を行っています。（運用実績は、表6参照）

表7-2 積立基金の年度末残高

（単位：円）

基金名	平成29年度末	平成30年度末	比較増減
財政調整基金	4,245,172,317	4,055,657,791	▲ 189,514,526
減債基金	392,670,012	345,377,263	▲ 47,292,749
国際交流基金	23,613,385	20,915,358	▲ 2,698,027
福祉基金	321,876,187	324,373,607	2,497,420
ふるさと水基金	11,058,611	11,144,414	85,803
国保財政調整基金	472,075,509	475,738,317	3,662,808
介護給付費準備基金	295,819,732	351,011,701	55,191,969
庁舎建設基金	609,432,873	714,161,429	104,728,556
ふるさと納税基金	4,652,795	41,164,687	36,511,892
合計	6,376,371,421	6,339,544,567	▲ 36,826,854